

産科・婦人科 臨床研修到達目標（必修）

1. 特徴

不妊症を除く産婦人科疾患全般を診療しています。
低侵襲の腹腔鏡手術や子宮鏡手術を積極的に行っています。
産後出血や急性腹症等の緊急症例も、可能な限り対応いたします。

2. ねらい

- 1) 女性であり、母性である産婦人科の患者の実態を理解し、優しい態度で診療にあたる態度を身につける。
 - 2) 産婦人科の診療に携わる医師としての医学的倫理を身につける。
 - 3) 妊娠、分娩、産褥について理解し、臨床に必要な知識を身につける。
 - 4) 婦人科疾患について理解し臨床に必要な知識を身につける。
- ◎ 妊娠・出産、産科疾患や婦人科疾患、思春期や更年期における医学的対応などを含む一般診療において頻繁に遭遇する女性の健康問題への対応等を習得するために、幅広い産婦人科領域に対する診療を行う病棟研修をする。

3. 一般目標

1) 産科

- (1) 生殖生理学の基本を理解する。
- (2) 産科検査の意義と適応を理解する。
- (3) 妊娠を診断しうる。
- (4) 正常な妊娠、分娩、産褥の管理をする。
- (5) 異常な妊娠、分娩、産褥を理解する。
- (6) 産科救急疾患の診断とプライマリ・ケアを理解する。
- (7) 新生児の生理を理解する。
- (8) 母体保護法と生殖医学に関する日本産科婦人科学会の見解を理解する。

2) 婦人科

- (1) 婦人の解剖と生理学を理解する。
- (2) 婦人科検査の意義と適応を理解する。
- (3) 婦人科良性疾患の診断と治療を理解する。
- (4) 婦人科悪性疾患の診断と治療を理解する。
- (5) 婦人科救急疾患の診断とプライマリ・ケアを理解する。
- (6) 内分泌疾患と不妊症について理解する。

4. 研修方略

産科・婦人科は女性のみを対象患者とする特殊性があるので、倫理上の問題に関し十分に習得する必要がある。思春期や更年期における医学的対応などを含む一般診療において頻繁に遭遇する女性の健康問題への対応等を習得する。病棟では正常分娩に立ち会うこととし、入院症例に関してはその病態・検査・治療に関する理解を深める。外来では妊婦検診、超音波診断などの検査を経験し、産科・婦人科の基本的検査を研修する。毎朝行われる新生児回診では、新生児の診察法、異常の見分け方と対処

方法などを研修する。手術は基本的に全例立ち会うこととし、外科的手技の他、解剖学的理解を深める。

5. 週間スケジュール

科		月	火	水	木	金	土
産科・婦人科	8:00 ～	新生児回診	新生児回診	新生児回診	新生児回診	新生児回診	新生児回診
	午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟
	午後	手術	手術 コルポ	手術	手術	手術	カフアルソ
		婦人科カフアルソ 症例検討会 (隔週)	カフアルソ	カフアルソ	カフアルソ	産科カフアルソ 産科検討会 (木 or 金) 小児科と合同	

6. 研修評価

- 自己評価：PG-EPOC を用いて自己評価を行う
(症候、疾病・病態の経験については PG-EPOC にて確認を行う)
- 指導医による評価：PG-EPOC を用いて研修医を評価する
(症候、疾病・病態の経験については PG-EPOC にて確認を行う)
- 研修医による研修体制評価：PG-EPOC を用いて診療科全体（指導内容、研修環境）を評価する

7. 指導体制

指導責任者 清水 基弘

指導医 小野寺 高幹、鈴木 知生、木下 優太

産科・婦人科 臨床研修到達目標（選択）

1. 特徴

不妊症を除く産婦人科疾患全般を診療しています。

低侵襲の腹腔鏡手術や子宮鏡手術を積極的に行っています。

産後出血や急性腹症等の緊急症例も、可能な限り対応いたします。

2. ねらい

- 1) 女性であり、母性である産婦人科の患者の実態を理解し、優しい態度で診療にあたる態度を身につける。
- 2) 産婦人科の診療に携わる医師としての医学的倫理を身につける。
- 3) 妊娠、分娩、産褥について理解し、臨床に必要な知識を身につける。
- 4) 婦人科疾患について理解し臨床に必要な知識を身につける。

◎ 妊娠・出産、産科疾患や婦人科疾患、思春期や更年期における医学的対応などを含む一般診療において頻繁に遭遇する女性の健康問題への対応等を習得するために、幅広い産婦人科領域に対する診療を行う外来・病棟研修をする。前回の必修時の研修では、知識の習得と補助的な診療が中心であったが、今回の研修においては、当科スタッフの一員として積極的に診療に参加し、知識を更に深め、可能な限り産婦人科手技の習得を目指す。

3. 一般目標

1) 産科

- (1) 生殖生理学の基本を理解する。
- (2) 産科検査の意義と適応を理解する。
- (3) 妊娠を診断しうる。
- (4) 正常な妊娠、分娩、産褥の管理をする。
- (5) 異常な妊娠、分娩、産褥を理解する。
- (6) 産科救急疾患の診断とプライマリ・ケアを理解する。
- (7) 新生児の生理を理解する。
- (8) 母体保護法と生殖医学に関する日本産科婦人科学会の見解を理解する。

2) 婦人科

- (1) 婦人の解剖と生理学を理解する。
- (2) 婦人科検査の意義と適応を理解する。
- (3) 婦人科良性疾患の診断と治療を理解する。
- (4) 婦人科悪性疾患の診断と治療を理解する。
- (5) 婦人科救急疾患の診断とプライマリ・ケアを理解する。
- (6) 内分泌疾患と不妊症について理解する。

4. 研修方略

産科・婦人科は女性のみを対象患者とする特殊性があるので、倫理上の問題に関し十分に習得する必要がある。思春期や更年期における医学的対応などを含む一般診療において頻繁に遭遇する女性の健康問題への対応等を習得する。病棟では正常分娩に立ち会うこととし、分娩医の介助、処置の助手を

行う。入院症例に関してはその病態・検査・治療に関する理解を深め、指導医とともに産婦人科診察（内診・外診等）を行う。外来では産科疾患、婦人科疾患において診断に必要な基本的な診察・検査を経験することで、診断に至るまでの知識・手技を習得する。毎朝行われる新生児回診では、新生児の診察法、異常の見分け方と対処方法などを習得し、症例によっては必要があれば小児科医へのコンサルテーションを行ってもらおう。手術は基本的に全例立ち会うこととし、外科的手技の他、解剖学的理解を深める。症例によっては、手術の第一助手や、小手術の執刀も経験してもらおう。

※週間スケジュール・研修評価・指導体制は必修と同様